

平成31年第5回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成31年4月15日（月）  
15時00分～17時10分  
場所：札幌北広島クラッセホテル

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	3
	議案第1号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】	4
	議案第2号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第3号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】	5～6
	議案第4号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	6
	議案第5号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	7
	議案第6号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】	7～8
	議案第7号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	8
	議案第8号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	9
	議案第9号 北広島市図書館協議会委員の任命について【非公開】・・	9～10
	議案第10号 北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	10
	議案第11号 北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	11
	議案第12号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について【非公開】・・・・・・・・	11～12
	議案第13号 北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	12～13
	議案第14号 平成31年度北広島市奨学生選考の諮問について・・・・	13～14
日程第5	そ の 他	14
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	14

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	松本 懿		教育部理事	津谷昌樹
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	大山秀之		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	成田郁久美		社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	教育委員	石上浩子	文化課長	丸毛直樹	
	なし		エコミュージアムセンター長	平澤 肇	
			学校給食センター長	須貝初穂	
			学校教育課主査	木村洋一郎	
			学校教育課主査	福田康生	
		記録員	教育総務課主査	本宮昌宣	

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成31年第5回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第1号から議案第11号が教育委員会会議規則第16条第1号に、議案第12号が同条第3号にそれぞれ該当いたしますことから、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第1号から議案第12号につきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。平成31年第2回会議の会議録について、本会議終了後、署名委員であります、成田委員に署名を頂きたいと思っております。

---

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般報告として、千葉部長から2点、津谷理事から3点報告させていただきます。

はじめに、中学校卒業生の進路についてであります。公立高校の合格発表が3月18日(月)にあり、通常学級卒業生(602名)のうち、約74%(446名)が公立高校に進学したほか、私立高校及び高等専門学校等を含め卒業生全体の約99%(601名)の生徒の進学が決定しております。

また、中学校の特別支援学級の生徒8名につきましては、道立の特別支援学校等への進学が決定

しております。

次に、市内小中学校の児童生徒数についてであります。4月1日現在で、小学校では新1年生が450名（H30年度457名、前年度比7名減、以下同じ。）、中学校では新1年生が516名（512名、4名増）であります。

平成31年度は、小学校が2,910名（2,950名、40名減）、中学校が1,595名（1,678名、83名減）、合計4,505名（4,628名、123名減）の児童生徒数でスタートしたところです。

私からの報告は以上であります。

**○千葉教育部長** 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。はじめに私から報告させていただきます。

はじめに、市内各地区の生涯学習振興会の総会についてであります。4月6日（土）から4月13日（土）にかけ各地区生涯学習振興会の総会が開催され、平成30年度の事業総括、平成31年度の事業計画等が議決されたところであります。

とくに、大曲地区生涯学習振興会は、去る3月22日（金）に石狩管内教育実践奨励表彰を受賞されたことから、4月7日（日）の総会において、改めて役員、会員の皆様の前で、教育委員会から伝達表彰を行ったところであります。

次に、スポーツ・レクリエーション施設のオープンについてであります。レクリエーションの森及び林間学園につきましては、4月27日（土）にオープンし、10月31日（木）まで開園することとしております。

なお、昨年9月の台風により一部損壊したレクリエーションの森内のアスレチック施設につきましては、雪解け後に復旧工事を予定しており、復旧後、速やかに利用できるよう準備を進めているところであります。

緑葉公園体育施設及び自然の森キャンプ場につきましては、5月1日（水）のオープンに向け、安心して利用いただけるよう、準備を進めているところであります。

私からの報告は以上であります。

**○津谷教育部理事** 続いて、私から報告させていただきます。

はじめに、全国学力・学習状況調査の実施についてであります。4月18日（木）に、小学校6年生を対象に国語、算数、中学校3年生を対象に国語、数学、英語の学力及び学習意欲や学習方法等に関する学習状況について調査を実施いたします。

内容といたしましては、昨年まで国語、算数（数学）は知識等を問うA問題と、その活用能力を問うB問題に分かれておりましたが、今回の調査から、知識と活用を一体的に問う主題形式に変更となります。

さらに中学校では、教科に関する調査として新たに英語が加わり、特にパソコン等を利用した「話すこと」に関する問題も追加されております。

実施に向けては、遺漏のないよう準備し、中学校では全校に教育委員会職員を配置するなど支援体制を整えて対応して参ります。

なお、結果の公表方法等につきましては、各教育委員会の判断によることとされていることから、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、みらい塾の通級状況についてであります。平成31年3月末における通級者数は、生徒18名でありましたが、7名が卒業し、3月22日（金）に11名で閉級式を終えました。

卒業生7名につきましては、1名が全日制高校、3名が定時制高校、3名が通信制高校にそれぞれ進学をしています。

また、4月9日（火）には開級式を行い、8名が出席したところであります。

次に、就学援助の状況についてであります。3月末までに小学生661名（H30年度665名）、中学生337名（H30年度338名）の申請がありました。

支給決定の基準は、世帯の総収入額が平成25年4月時点の生活保護支給基準の1.3倍以下の者としており、4月10日付けで、小学生529名（全児童数に対する認定率18.2%：H30は18.7%）、中学生277名（認定率17.4%：H30は17.2%）を受給者に認定しております。

児童生徒数が減少していること等から、平成30年度の同時期と比べ認定者数が少ない状況にありますが、4月に入ってから申請があるため、今後、認定者数は増えるものと考えております。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として5点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○千葉教育部長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。平成31年4月1日付け発令について北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき、教育委員会に報告するものであります。

対象者は、津谷昌樹教育部理事を統括指導主事として、学校教育課の小島雅人、高秀愛司、岡本仁、小中一貫・教育施策推進課の黒川淳司を、それぞれ非常勤の指導主事として発令するものであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○津谷教育部理事 ただいま統括指導主事として承認いただきました、教育部理事の津谷と申します。私を含めた5名の指導主事が、各学校への指導・助言を充実させることによって、各学校の教育活動が充実するよう務めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

---

○議案第1号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第2号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第3号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第4号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第5号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第6号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第7号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第8号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第9号 北広島市図書館協議会委員の任命について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第10号 北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第11号 北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）



---

○議案第12号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について

【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第13号 北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第13号、北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱につきまして、説明をお願いいたします。

○木村学校教育課主査 議案第13号、北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱についてであります。別紙のとおり要綱の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの要綱改正は、道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部が改正され、学校職員の飲酒状況が公用使用承認の制限に追加されたこと、公用使用の関係書類の原本確認及び写しの提出について明記されたこと、並びに手続き及び様式が簡素化されたことに伴い、北広島市立学校職員の自家用車の公用使用について規定する本要綱の所要の改正を行うものであります。

要綱の改正の内容であります。28ページをご覧ください。

まず、第4条第12号で、運行前8時間以内の飲酒があった場合に、公用使用を制限する旨を追加し、第5条で、公用使用承認等の手続に必要な書類の原本確認及び写しの提出等について規定し、さらに、別記第1号様式から4号様式を改めるものであります。

なお、この規則は、平成31年4月15日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第13号、北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

○大山委員 学校への出勤も公用使用に当たるのですか。

○千葉部長 公用使用には当たりません。

○吉田教育長 出張等で朝から会議がある場合、前日12時までの飲酒は、今回の制限に触れる危険性があります。車を使用する際の制限が明確になってきたということです。これまでも当然、酒気帯運転は禁止でしたが、時間が明示されたということです。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第13号、北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第13号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第14号 平成31年度北広島市奨学生選考の諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第14号、平成31年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、説明をお願いいたします。

○木村学校教育課主査 議案第14号、平成31年度北広島市奨学生選考の諮問についてでございますが、平成31年度の奨学生の選定にあたり、北広島市奨学金支給条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり北広島市奨学生選考委員会に諮問を行うため、教育委員会の議決を求めるものであります。

平成31年度の奨学生につきましては、114名(昨年度113名)の生徒から願書の提出がございましたが、奨学金については、予算の範囲内で支給することとなっていることから、奨学生選考委員会に対し、奨学生選考基準及び選考内規を参考に奨学生の選考について諮問するものであります。

それでは、出願状況の詳細と、選考にあたっての奨学生選考基準及び選考内規について、ご説明いたします。

まず、別紙参考資料1をご覧ください。

平成31年度の出願状況についてでございますが、今年度は114人からの出願がございましたが、公立・私立の内訳や、学年別、世帯別の内訳など、昨年度の出願とほぼ同様な状況であります。

予算につきましては、これまでどおり90人の枠が確保されておりますので、114人の中から90人を選考するというを奨学生選考委員会に諮問することになります。

奨学生の選考にあたっては、学業成績に関する基準と世帯の収入基準の両方の基準を満たすことが条件になっておりますので、例えば、5番の成績別内訳の3.5以上の方は合計すると73人おりますので、この方々が全て収入基準を満たしていれば、おそらく無条件で選考の対象となります。

残りの17人については、3.0以上3.5未満の30人の中から、収入状況などを勘案して選考することになりますが、仮に成績が良くても収入が高ければ非該当ということになりますし、逆に収入が低くても、成績が低ければ、これもやはり非該当ということも考えられますので、このような観点で奨学生選考委員会の中でご検討いただくこととなります。

北広島市の奨学生は別紙参考資料2の「北広島市奨学生選考基準」及び別紙参考資料3の「北広島市奨学生選考内規」に基づいた選考を行っておりますが、最終的な選考過程では「北広島市奨学生選考基準」及び「北広島市奨学生選考内規」の条件を満たす複数の申請者に対しては、別紙参考資料3の2ページの奨学生加点方法に基づいた点数付けを行っております。今年度もこの方法に基づく順位により、奨学生選考委員会の中で選考をお願いしたいと考えております。

なお、選考委員会は、4月24日に開催を予定しており、答申をいただいた後、5月の教育委員

会会議に奨学生の選定について、議案を提出したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

- 吉田教育長 ただいまの議案第14号、平成31年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

- 吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第14号、平成31年度北広島市奨学生選考の諮問につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 吉田教育長 議案第14号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第5 その他

- 吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

- 津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回令和元年第1回教育委員会会議についてであります。令和元年5月9日(木)、時間は16時30分から市役所3階会議室Cで開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、市議会第2回定例会提出議案等を予定しております。

以上であります。

- 吉田教育長 次回、令和元年第1回教育委員会会議は、5月9日(木)、時間は16時30分から市役所3階会議室Cで開催ということで、皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

#### ◎閉会宣言

- 吉田教育長 以上で第5回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時10分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

---

署 名 委 員

---